

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年 4月 26日 ~ 6年 10月 28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ゆずのき保育おおたかのもり園 ユズノキホイクオオタカノモリエン		
所在地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西4-1-3		
交通手段	東武アーバンパークラインおおたかの森駅 西口徒歩5分 首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス 流山おおたかの森駅 西口徒歩5分		
電 話	04-7193-8093	F A X	04-7193-8094
ホームページ	https://www.leading-labo.com/ https://yuzunoki-blog.net/school/school1/ https://yuzunoki-blog.net/		
経営法人	株式会社 リーディング・ラボ		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス	0歳児保育 障がい児保育 延長保育		

(2) サービス内容

対象地域	流山市とその近隣								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8	0	0	0	19		
敷地面積	141.41㎡			保育面積		83.94㎡			
保育内容	0歳児保育	✓	障害児保育	✓	延長保育	✓	夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	視診、身体測定、内科健診(年2回)、歯科健診(年1回)、連絡帳								
食事	給食・おやつ自園調理								
利用時間	標準7:00~18:00 短時間8:00~16:00 延長保育18:00~19:00								
休 日	日曜日・祝日 年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	連携園との交流、交番訪問(ハロウィン時)、職場体験								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	3	10	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所子ども家庭部 保育課入所係 郵送または電子申請		
申請窓口開設時間	申し込み用紙配布(8時30分～17時15分) 流山市役所子ども家庭部保育課		
申請時注意事項	流山市保育園利用案内に記載		
サービス決定までの時間	入所希望月の前月5日頃申込〆切 毎月20日頃通知		
入所相談	流山市役所 子ども家庭部 保育課 入所係		
利用料金	流山市保育料徴収基準額		
食事料金	保育料に含む(別途徴収無し)		
苦情対応	窓口設置	受付担当：寺田絵里 責任者：星野明美	
	第三者委員の設置	民生委員：赤城淳子 高橋路子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>《保育理念》 ～わたしたちが日々提供する保育～ 「あるがままのこどもの力を信じ、ひろげる」</p> <p>《保育目標》 「主体性の芽生えを培う」「挑戦しようとする心を育てる」 「人間力の基礎を創る」</p> <p>《保育方針》 何よりも子どもを主体に考え、一人ひとりに向き合う こどもが自ら選択できる環境をデザインする こどもの情報を全体で共有し、統一性のある保育を提供する 定期的な学びにより、質の高い保育を提供する 創意工夫し様々なアプローチで、好奇心を刺激する こどもに関わる人たちと定期的に保育を学び、共有する場を設ける 次の一歩を踏み出せる声掛けで可能性を広げる 安全・安心の下、チャレンジできる環境づくりや遊びを提案をする こどもを一人の人間として尊重し、接する 個々の活動だけでなく、人と関わる場を設ける 地域や、異文化、異年齢との触れ合いの機会を設ける</p>
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<p>《大切にしていること》 「遊」…好奇心をくすぐる機会をたくさん作る。自然との触れ合いや、さまざまな遊びを通して主体性を育む 「食」…地産地消を大切に、地域の食材を多く使用した給食を用意する。手づくりおやつや、季節ごとのさまざまな食育イベントを通して、食への関心を培う 「学」…リトミックや日々の遊びを中心として、豊かな想像力や感性を育み、こども一人ひとりの個性を引き出す</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>保育理念でもある、「あるがままのこどもの力を信じ、広げる」ありきたりな言葉は、こどもたちが、もともと大きな力を持って生まれて来ているのだと私たちは考えているからです。 その力を「あるがまま」一人ひとりの個性を大切にしながら、共に寄り添い、支えながら大きく広げていくこと。 それは木々が小さな種から年月が経ち大きなえだの広がりを見せるように、一人ひとりがその人らしく生きていくための礎を創る大切な時間です。 その可能性を狭めることなく、一人ひとりが自分らしく、あるがままの力を大きく広げることができる場でありたい。学ばせることではなく、育ちのために必要な力を自らつかみ取っていけるように信じて見守る。一人ひとりの気持ちに寄り添い、個性を大切に、ドキドキワクワクが溢れ、「やりたい」気持ちが生まれる保育が、私たちが提供する保育です。 ・駅から歩いて5分の立地にあるため、保護者の方の出勤途中での保育園送迎ができます。</p> <p>・室内はクラスで仕切りがないため、異年齢との関わりが多く、異年齢からの刺激を受けて生活をしています。</p> <p>・兄弟がたくさんいるかのような環境と家庭との隔たりをなくす「お家」で過ごしているかのような保育園です。</p> <p>・小さいながらも園庭があるので、天気が不安で散歩に行けない日は園庭で遊んだり、夏の暑い日にはプール遊び、水遊びを楽しむことができます。</p> <p>・小規模であるため、以上児との関わりがない状態ではありますが、連携園との関わりがあるため、イベントに参加させてもらったり、一緒に広い園庭で遊ばせてもらったりして異年齢との関わりに加えいろいろな経験をしています。</p> <p>・経験の一つとして、外部より講師に来てもらいリトミックも行っています。</p> <p>・食育活動にも力を入れており、0歳児から食材に触れる機会を設けたり、2歳児は毎月クッキングを取り入れ、豆腐づくりやピザづくり、おにぎり作りなどを楽しんでいます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 保育理念はこれからを生きる子どもに必要な力を培うことの重要性を踏まえて策定されおり、保育士は大切にすべき行動指針を毎朝確認し保育にあたっています。

「これからの時代を生きる子どもに必要な力は何か」ということを基本に据え、園の開設時には現場の保育士も参加し「あるがままの子どもを信じひろげる」という保育理念を策定しました。11の保育方針や12の行動指針には「何よりも子どもを主体に考え一人ひとりに向き合うこと」、「子どもたちが自ら選択できる環境をデザインすること」、「子どもの伸びる力を信じること」また保育者は「自分たちの仕事が重要な役割を担っている意識を持ち保育にあたること」などがブランドノート明記されており、毎朝、個々の保育士によりセルフチェックが行われています。

2, 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行い改善に向けて誠実に取り組んでいます。

職員が行った自己評価から課題を把握し、園長が園の自己評価を行い組織として保育の質向上に向けた取り組みを明確にし日々改善に努めています。また、保育内容、職員、食事、保健衛生についての保護者アンケートを実施し、保護者から出された意見について検討し、園としての基本的な考え方や改善点等をまとめて保護者に公表しています。このような園側の誠実な取り組みは園と保護者との相互理解を深め信頼関係を高めることになっています。

3, あるがままの子どもを信じ、子どもを主体に考え一人ひとりに向き合う保育に力を入れています。

子どものあるがままの姿を受け止め一人ひとりを大切にすることを大事にしています。職員が創意工夫し様々なアプローチで、子どもがワクワクドキドキしながら楽しんで遊べるように取り組んでいます。また、食事後の排泄介助や着替えは保育士が一对一で関わりながら、子どもが自分でしようとする気持ちに寄り添って援助しています。その時間はゆったりとしていて、子どもも自分のペースでトイレに行ったり着替えたりしています。このような日常的に丁寧に関わる保育の積み重ねが自己肯定感を育て主体性の芽生えを培い、子どもの伸びる力を信じる、子ども主体の保育方針に繋がっています。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 事故例検討会の更なる充実が望まれます。

現行の事故例検討会は園内で発生したアクシデントを中心に行われています。これは小さな園内で職員が目が行き届くという考えによるものかもしれませんが、重大事故はどこでも、いつでも発生可能性があります。園内外の重大事故の事例を検討することによって、その事故が職員自身の課題としてとらえられるよう本社や管理者の情報提供と検討会の運営管理の充実が望まれます。

2, 理念や情報周知のための屋外掲示板の設置が望まれます。

小さな園舎なので方針や情報提供のスペースが限られ、その周知に苦勞が伺えます。幸い小さいながらも園庭が確保されているので、保護者への基本方針の理解や最新情報の提供ができるよう、風雨のしのげる掲示板の設置が望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

より良い保育園になるために、ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、改善をしていこうと思います。

・マニュアルや計画の策定、見直しを行っていく。中長期計画に関して、何月に何を行うかを決め、OJT教育の基礎となるものを策定し、展開に努めていきます。

・保育理念に沿った1日の流れの中での保育士の行動、援助の理解を統一化するために、手引き書を作成し、園としての保育の質が一定水準に保てるように努めていきます。

・パート社員も派遣社員も保育理念を理解し、保育に当たることができるように一緒に話し合う機会を設け、皆と一緒に保育を行えるようにしていきます。

・一人ひとりの子どもに丁寧に関わっているが、より子どもに寄り添う保育への見直しをし、子ども一人ひとりのペースに合わせた環境を整えるようにしていきます。

・保護者と職員との関わりが密に持っている一方、保護者同士の交流の機会が少ないため、交流の機会を作れるように検討します。

保護者の皆様や子どもたちに信頼される保育園であり続けられるよう、これからも日々思索し、保育を進めていきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
				計	134	3	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は法人のホームページ、職員に配付するブランドノート、入園案内、園だよりなどに記載され、玄関前にも掲示されています。 ・「あるがままの子どもの力を信じ、広げる」を保育理念に VISION～私たちが目指す未来 MISION～私たちが日々提供する保育から法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・基本方針には、主体性の芽生えを培う人問いの基礎を作るなどを掲げ、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所に保育目標・理念等がパネルにて提示され、ブランドノートにも理念・基本方針が記載されています。 ・ブランドノート全ての職員に配付され12のチェック項目を毎朝職員が個々に確認チェックしています。年度当初に全員での確認が行われます。 ・職員会議等では理念・方針の実践を話し合い、実行面での反省、実行が行われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会にて重要事項説明書、運営規定とともに理念や方針がを伝えてられています。 ・理念・方針の実践面を園だよりや面談、送迎時の日常会話などで日常的に伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 □ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期事業計画の「安定的な保育運営」「経営基盤の確立」「人材育成」「地域交流」などを踏まえた事業計画が作成されています。 ・中長期計画を踏まえゆずのき保育おおたかのもり園の事業計画が策定されています。 ・事業計画には「適正な保育の提供」「環境の確保」「家庭や地域との連携」などが挙げられています。 ・中長期計画には「安定的な保育運営」「経営基盤の確立」「人材の育成確保」「地域交流」などの重要課題が掲げられています。 ・中、長期計画、年間事業計画の進捗や達成度について職員の意見が反映できる配慮が望まれます。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の作成にあたっては職員会議等での意見の集約・反映のもとに策定されています。 ・年間保育計画については職員会議等で随時話し合いが行われて見直しされています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年初に園の理念や保育目標が記載されている冊子(ブランドノート)を用いて理念や方針を確認し、新しい試みや違う方向からのアプローチを行い改善策を考え提案できるよう話し合いを進めています。 ・本人が希望する研修があった際にはできるだけ受講できるよう配慮がされています。 ・個人面談で日々迷いや悩みなどはないか話を聞き取り、相談が容易にできる環境を整えるよう配慮されています。 ・外部研修は、キャリアアップ研修や保育協議会の研修、市から連絡があった研修、オンライン研修等積極的に参加するようにし、知識の向上を図り、保育の質を上げられるように努めています。 ・園内研修は月2回行い外部研修で得た知識の共有を行っています。 ・評価は自己評価チェックシートをもとに、園長と主任を交えた個人面談や本社と園長との評価会議で職員の評価が行われています。 ・評価結果は面談により伝えられています。 ・パート職員の参加意識や一体感の向上のため、事業計画や研修などへの機会を増やすことが望めます。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則には職場のハラスメントの禁止やその苦情の申し立て、個人情報の保護、内部通報、公益通報などが記載されています。 ・関係法令と内部規定などの関連を把握し、職員に周知できるよう準備を進めています。 ・保育倫理として全国保育士会倫理綱領を用い、保育の基本姿勢及び保育士としての使命と役割を確認しています。 ・プライバシー保護は、年度初めの園内研修にすべての職員が受講することとしています。 ・保育士としての倫理に関しては全国保育士会制定の人権擁護のセルフチェックを用いて行動の見直しを行っています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の保育理念には労働環境の整備、社員や登録スタッフの職場復帰が挙げられ、人材確保・定着・育成の方針が立てられています。 ・職員の評価基準、評価方法は自己評価がAからD他社からの評価は1～5/5段階で評価します。 ・ランク表には役割の目指す目標が明示されています。 ・キャリアアップ研修受講後は専門リーダーや分野別リーダーとして、また姉妹園との会議出席など、その役割に対して責任をもって取り組めるよう配慮がされています。 ・年度末の自己評価と、年3回の会社の自己評価、他者評価を行い次年度の目標を立てています。 ・評価結果と今後の目標は管理者と面談が実施されています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇や時間外労働などはシステムで管理され、本社の担当部署が確認しています。 ・本社や社長の定期的な現場への巡回が行われ面談の機会が設けられています。 ・福利厚生は、飲食店での割引システム、社宅の利用、産休・育児休暇等の制度があり、また社長を交えての食事会が行われています。 ・育休中の職員の補充は派遣により補い職員が復帰しやすいよう配慮がされています。 ・職員が明確に休憩の体制がとれるよう休憩室(更衣室)の確保が望めます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 □ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の人材育成計画には職員の資質向上、職員の確保と定着などが挙げられています。 ・保育職員は6等級に格付けされ、役職、職責、職務内容、求められるスキルなどが規定されています。 ・自治体主催研修やキャリアアップ研修、園内研修などの年間研修計画を立て実施し、必要に応じて見直しています。 ・契約してる管理システムの中の研修動画を活用し、個人別に受講を指定したり、園内研修にも利用しています。 ・自己評価が行われ成長シートで目標管理がされています。 ・業務の振り返りや新任者教育のためOJTの仕組み作りが望めます。 		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に自己評価を行うとともに、全国保育士会の人権擁護のシートでセルフチェックを行い自分の行動を見直す機会を設けています。 ・家庭等の虐待被害が確認された場合は市との連携、助言を受けて対応します。要観察児がいた場合も、市役所と連絡を取り合っ 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページにプライバシーポリシーを掲載し、個人情報の取得方法、利用目的、情報の開示などについて説明しています。 ・個人情報の保護や利用については重要事項説明書に記載し、入園時に承諾書が提出されています。玄関前にプライバシーポリシーが掲示されています。 ・年度初めに、個人情報保護の園内研修が行われています。 ・情報開示の申し出があった場合の手続きや手順の明確化が望まれます。 		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に園独自の保護者アンケートを実施し、集計結果とともに疑問点、改善策は保護者に報告しています。 ・常時意見が出せるように玄関に意見箱を設置しています。 ・地域の民生委員の方に苦情窓口になってもらい相談しやすい体制を作っています。 ・個人面談は担任によって年2回行われています。必要に応じ園長も同席し、内容は記録されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に配布する重要事項説明書にて相談、苦情窓口があることを説明するとともに、苦情受付対応体制が表示されています。 ・苦情対応マニュアルがあり、苦情レベルを4段階に分類し、それぞれに応じ、フローチャート等により対応されます。 ・開園以来苦情はありませんが、相談等は記録し必要に応じ職員会議で検討がされています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価、園の自己評価を定期的に行う体制が整っています。職員の自己評価の結果を考察し園としての課題を整理し、次年度に向けて改善すべき点をまとめ、保育の質向上にむけて前向きに取り組んでいます。 ・日々の保育の振り返りを行い最善の保育が提供できるように環境整備や子どもへの援助の方法について話し合い保育の質の向上を目指しています。 ・保育内容や職員、食事、衛生管理などについて保護者アンケートを実施し、保護者から出されたすべての意見を受け止めて検討し園としての考え方やその改善点を含めて保護者に公表しています。今回初めて第三者評価を受審しその結果を公表する予定です。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント) ・感染症マニュアル・事故発生時のマニュアル・水遊びマニュアルなど安全、衛生管理についてのマニュアルが整備されており業務の手順が明確になっています。これらのマニュアルは状況に応じて随時見直し、職員の意見を聞きながら修正しています。 ・保育理念や保育方針に基づく日常保育の方法や保育士の関わり、配慮事項についてはまだ文書化されていません。職員が共通理解を持ち保育にあたり一定の水準を維持していくために、保育に関する標準的な実施方法をマニュアル化することが望まれます。	
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ・問い合わせや見学についてはホームページ等で周知しています。 ・見学する場合には事前に園に連絡をし日程を調整のうえ実施しています。 ・見学者のニーズに応じた時間帯を設定し園長が園内を案内しながら園の概要や持ち物などについて説明し、見学者の質問に応じながら丁寧に対応しています。	
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 ■教育及び保育の開始に当たり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) ・4月入園の説明会は3月に実施し園長が保育理念や保育方針、運営規定、重要事項等を説明しています。説明資料は今年度、新たに冊子にまとめ保護者が見やすいように工夫し改善しています。 ・説明後には保護者から同意書が提出されています。 ・概要説明の後、個別面談を行い個々の生活状況を把握するとともに、保護者から保育をする上での意向を確認し記録しています。面談は健康、食事、排泄などについては園長、保育士が行い面接シートに記録しています。食物アレルギーや離乳食等については入園式の後に栄養士が個別に聞き取りを行っています。	
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) ・全体的な計画は保育所保育指針を踏まえて、保育理念・保育方針・保育目標を組み込み作成しています。また、園としての社会的責任、人権尊重、説明責任、保護者支援、地域交流等についても明記しています。 ・今の子どものおかれている状況などを把握し、これから成長していく中で必要となる力(考える力、行動する力など)を培うことを考慮した内容になっています。 ・全体的な計画は園長が作成し職員間で共通理解のうえ保育を進めています。さらに共通理解を深めていくために全職員が集まって話し合う時間の確保が望まれます。	
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) ・全体的な計画に基づいて年間指導計画、月案、週案を作成しています。子どもの姿や発達をとらえ季節の変化に応じたねらいや環境構成を組んだ内容になっています。園長は各クラスの指導計画を確認し必要に応じて担任にアドバイスをしています。 ・保育内容については職員間で意見を出し合い、机上遊びや感触遊び等子どもがワクワクドキドキする遊びを工夫しています。 ・0.1.2歳児および特別に配慮を必要とする子どもについては個別指導計画を作成しきめ細やかな保育を行っています。 ・日々の保育の評価反省を行いその内容は職員間で共有しています。検討事項が生じた場合は職員会議で話し合い、改善点等は次週、次月の指導計画に反映しています。	
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して活動できるように子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、個性を大切に受け止めて援助することを大切に保育しています。トイレの介助、着替えなどは一対一で関わり自分ですらんとする気持ちを尊重し子どものペースに合わせて丁寧に援助しています。 ・子どもの発達段階に即した玩具や絵本などが子どもの手の届くところに置いてあり子どもは自由に取り出して遊べるようになっています。 ・保育室の構造上の面から遊びはそのつどコーナーを設定しての活動になっています。子ども一人ひとりの興味・関心に応じた遊びがいつも出来るような環境設定を工夫することが望まれます。 ・子どもが遊びこむ時間は個々の状態により違います。一人ひとりの遊びを保障し子ども主体の保育を進めるうえでも、遊びから食事への流れなどを検討してみることが望まれます。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・天気の良い日は近くの公園に散歩に出かけタンポポを触ったり、ダンゴムシやアリを観察したりなど季節の草花や身近な生き物に接する体験を大事に保育しています。また、散歩時には近所の方とあいさつを交わし庭の草花を見せてもらったり、交番を訪問するなど日常的に地域の人々と交流しています。 ・連携園になっている保育園の行事に参加し一緒に遊んだり大きな集団で過ごす活動も取り入れています。 ・七夕や節分など季節の行事も取り入れおり古来の伝統的な文化に触れています。また、石臼を使っての餅つきでは杵でついたり、つきたての餅を触ったりなど様々なことが体験出来るように工夫しています。 ・事前に受け入れ態勢を整え今年度初めて小学生の職場体験を受け入れました。小学生にとっても園児にとっても経験を広げる良い機会となり、地域の中の園として意義深い取り組みになっています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に異年齢で一緒に遊ぶことでお互いに刺激を受け合っていますが、おもちゃの取り合いなどのトラブルが起きた場合には保育士が仲立ちになり、互いの言葉を代弁し伝えながら、危険がないように見守る丁寧な対応を心がけています。 ・公園の遊具で遊び際には順番を守るなどの必要性を伝えるなど社会的ルールが身につくように配慮しています。 ・異年齢で過ごす中で小さい子は大きい子の様子を見て真似したり、大きい子は下の子のお世話をするなど関わり合いが日常的に行われています。 ・連携園では3歳以上との交流があり、幅広い年齢の子どもと遊ぶ機会が設けられています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子どもを受け入れる時には保護者と情報交換し、公的機関や支援センターからアドバイスを受け、保育する体制を整えています。 ・受け入れる時には他の子どもと同様に成長を見守りながら、保育するうえでの留意点を職員間で共有し個別指導計画を作成後は共通理解を深め担任以外でも対応できる態勢を整えています。 ・現在、特別な配慮を必要とする子どもは在籍していませんが障害児保育に関する研修を受講いつでも受け入れられるように準備しています。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康状態や連絡事項を記入した視診表により引継ぎを行っています。また定員19名の小規模保育園のため職員が日常的にすべての子どもと関わり子どもの様子を把握しているため担任が不在時でも、他の職員がその日の子どもの様子や必要事項を保護者に説明できるようになっています。 ・子どもは一日を通して同じ空間で異年齢で関わり合いながら過ごしており、延長保育の時間帯でもいつもと変わることなく落ち着いて過ごしています。 	

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは連絡帳アプリを通して日々子どもの様子を報告し合っています。連絡帳アプリで園での子どもの様子を伝え、遊んでいるところを写真でも配信しており、保護者には子どもの様子が良く分かって好評です。 ・送迎時にはいつでも気軽に話が出来る雰囲気がある園内にあり保護者にとって気軽に相談しやすい環境になっています。 ・個人面談は年2回、保育参観も年2回実施しています。面談では子どもの成長の様子や子育ての悩みの相談など落ち着いて話すことが出来る有意義な機会となっています。 ・現在懇談会は行っていませんが、保護者アンケートでは保護者同士が子育てなどについて意見交換をする場が欲しいという意見が寄せられています。保護者同士が交流を深める良い機会となるため今後、前向きに検討することが望まれます。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画を作成し計画に基づいて健康管理や衛生管理を行っています。内科健診は年2回、歯科健診を年1回実施しています。内科健診では「成長のグラフ」を用意し発達状況がよくわかるようにしています。健診の結果を記録し保護者にも報告しています。経過観察が必要な場合には保護者と連絡を取り合い受診をすすめる等フォローしています。 ・登園前に連絡帳アプリで子どもの様子を確認し気になることがあれば事前に保護者に連絡を入れて確認しています。 ・乳幼児突然死症候群についての研修を実施し保育するうえでの留意点を職員に周知しています。午睡中は呼吸、顔色などを確認し午睡チェックアプリに記録しています。保護者には園だより等で情報提供をしています。 ・子どもの様子を常に確認し気になることが見受けられた場合は職員間で情報を共有し、経過を記録し気になる部分は写真に撮り保存しています。また、虐待マニュアルに則った状況に応じて公的機関に報告し、連携をとりながら対応する仕組みになっています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良が生じた場合には連絡帳アプリで保護者に連絡を入れています。お迎えを必要とする時には電話で連絡をしています。ケガなどで受診が必要な時には保護者に電話連絡しケガの状況の説明をし、対応については保護者に確認しながら進めています。 ・衛生管理に努め感染症の予防に気をつけています。感染症が発生した場合には園内の消毒を徹底し、保護者には連絡帳アプリや玄関に掲示し周知することにより感染拡大を防いでいます。必要に応じて保健所、担当課に報告しています。また、嘱託医とはいつでも相談できる態勢ができています。 ・子どもが発熱した場合などは他の子どもと接触することのないように事務所で個別に対応し経過観察しています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・食育年間活動の計画を作成し指導計画の中に位置付けて取り組んでいます。 ・栽培しているラディッシュの観察や水やりをし、収穫後は給食室で調理してもらい味わったり、そら豆のさやむきや季節の野菜を触ったり、ちぎったり、匂いをかいだりなど年齢に応じた食育活動を取り入れて食材に対する興味や関心を育てています。クッキー作りや豆腐作りなどのクッキングを通して食べ物への関心が高まり苦手なものでも食べてみようとする気持ちも育っています。 ・栄養士は食事の時間にクラスに入り喫食状況を確認し、保育士と連携しながら食育活動に取り組んでいます。 ・食物アレルギーがある場合には医師の指示書により除去食を提供しています。誤食防止にトレーや食器の色を変え、提供時には調理員、園長、担任で確認し配膳しています。 ・落ち着いた雰囲気の中で子どもは意欲的に食べています。お代わりが用意されており子どもはお代わりすることを楽しみに食事をしています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度や湿度を1日3回に確認し快適に過ごせるように調節しています。換気に気をつけこまめに窓を開け空気の入替えをし心地よく過ごせるように環境を整えています。 ・戸外遊び後は手洗いをを行い生活習慣として身につくように取り組んでいます。食事前は手洗いの後、手指のアルコール消毒を習慣にしています。 ・室内外の掃除やおもちゃの消毒は毎日状態を確認し職員が交代で行い、衛生的に管理されており子どもが安全に過ごせるように整っています。 ・普段見落としがちな扇風機やサーキュレーターなどの清掃は計画を立て定期的に行うことが望まれます。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルの整備、周知が行われています。 ・けがの発生時はアプリの事故報告書での園内連絡とともに、口頭でも他の職員に知らせ職員会議で防止策が話し合われます。 ・設備の安全点検は計画に基づいて毎日、毎月行われていますが、実施者と管理者の複数で実施し確実な管理が望まれます。 ・門扉は2ロックです。玄関は常時施錠しインターホンによって来訪者の確認を行っています。 ・不審者対策では年2回避難訓練の実施で職員の配置・対応を確認しています。警備会社への通報装置も設置しています。 ・重大事故を防ぐための重大事故の事例検討会の実施と、情報提供と管理の充実が望まれます。 ・無連絡欠席児童の対応は担任だけで行うことなく、確認忘れを防ぐため、複数で行なわれることが望まれます。 ・熱中症対応の判断は園内に設置された自動警報装置の警報によって行われます。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に対する役割分担表、災害対応マニュアルが作成制定されており、年度初めには全職員に周知しています。 ・年間の避難訓練実施計画を作成し、毎月、避難訓練を実施しています。年1回の引き渡し訓練では、実際にアプリを使って行われます。 ・職員の緊急連絡先も登録され安否確認ができる体制が整えられています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・連携園の実施するイベント、消防車見学、水遊び等参加しています。また、保護者対象の講習会にも参加させてもらっています。 ・市役所からの子育て情報などを、保護者の方に配布したり、玄関前にボックスを用意し、気軽に手に取ることができるようにしています。 ・今年度は小学生の職場体験を初めて実施しました。近隣の学校等の関わりも深めていくため今後、児童生徒の職場体験を実施する予定です。 ・ハロウィンには散歩の途中の交番にお願いし、子どもたちにお菓子を渡してもらっています。 	